

あびっ子クラブ利用保護者 様

我孫子市子ども部長

あびっ子クラブ登録料の見直しについて（通知）

日頃から、市の放課後対策事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、あびっ子クラブの登録料については、これまでひとりあたり年間 1,000 円とし運営してまいりましたが、令和 7 年 5 月 1 日からひとりあたり年間 2,000 円（月約 167 円）とすることを予定しています。学童に在籍している児童のあびっ子クラブの登録料は免除としており、今後も変更はありません。見直しを行うこととなった理由は以下の通りです。

I. 財源の不足・受益者負担金額の見直し

以下は令和 5 年度のあびっ子クラブの事業を運営するための支出額と収入額です。

支出額：84,239 千円 収入額：14,690 千円（うち登録料：2,099 千円）

※支出の主な内容は人件費と民間事業者への委託料（主に人件費）で全体の約 95%を占めています。

支出額が収入額を大きく超えている状況で、収入で賄えない部分は市の一般財源（市の地方税等）で賄っています。この状況が長く続くと事業自体の見直しを行う可能性もあり、あびっ子クラブを継続するため、登録料の見直しを行うことになりました。なお、市の利用料等は、特定のサービスを受ける方に費用の一部を負担していただいております。この考えに基づき妥当な金額を算出したところ、ひとりあたりの負担額は年間 12,069 円（月約 1,000 円）となっています。（あくまで受益者負担の考えに基づいた金額であり、すぐにこの金額まで引き上げることはありません。）学童の在籍児童については、国が学童保育とあびっ子クラブを連携して行うことを推奨しており、学童の在籍児童があびっ子クラブを利用できる体制を整える必要があることからこれまでどおり免除とする予定です。

II. 利用者アンケートの結果

令和 6 年 2 月にアンケートを実施しました。（回答数 1,142 対象 5,565 回答率 20.5%）

「いくらまでであれば利用しますか」という質問に対し、年間 2,000 円以上と回答した割合は 7 割を超えており、「登録できないと考える金額はいくらか」という質問に対し、年間 2,000 円であれば 8 割の方が登録できると回答しました。

III. 近隣市の状況を比較

平成 30 年までに市内全校にあびっ子クラブを設置していますが、他市においてこのような施設と学童保育室を連携して運営しているところは少なく、我孫子市の特色のある事業といえます。

柏市：令和 6 年 10 月から順次開始 松戸市：全校で実施（利用料年間 6,000 円/1 人）

流山市・鎌ヶ谷市・野田市：常設的な実施なし

（裏面あります）

あびっ子クラブは、地域の方々の見守るなかで児童が安全安心して過ごせる場であり、我孫子市の児童にとって必要な事業であると考えています。登録料を増額するだけでなく支出の削減等、知恵を出し工夫し運営していきます。事業を継続して実施していくためご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

我孫子市子ども支援課
放課後対策・青少年係
04-7185-1111（内線 449）